

福島県在宅保健師の会「絆」会報

第21号



会長あいさつ 七宮ひろみ

オミクロン株の急拡大により、一時は新型コロナが収束に向かうかのように思われましたが、今また混乱状態が続いております。

第一線で活動されておられます医療の現場の皆様、保健所の皆様に深く感謝いたします。「絆」の会員も県・市町村等依頼に応じて協力しているところです。

会の活動も昨年に引き続き自粛が続いており、総会も紙上での開催となりました。役員改選の年度でもありましたが、そのまま持ち上がりの体制でスタートとしました。会の活動として取り組み始めた受託事業等も、当初予定していた家庭訪問が電話相談になったりと、直接住民の方にお会いする機会が減り、残念に思うこともありましたが、支援の形をかえながら活動してまいりました。

そんな中で、令和3年12月に昨年度は中止となった東北地方在宅保健師等会連絡会議がリモートで開催されました。今年度は新潟県が担当県でした。国保中央会の三好氏から保健事業を取り巻く国の動き等の講演があり、2040年を見越すと高齢者人口の伸び率が減少し、現役世代(担い手)が急減する時代が到来する中で、時代に対応した政策課題について話がありました。益々、一人ひとりの健康づくりにより健康寿命の延伸対策が求められます。また、各県からは自粛しながらの活動状況報告があり、久々に意見交換ができ、リモートではありましたが刺激を受けたところです。

令和4年12月には福島県が連絡会議の担当県となります。各県一堂に会しての開催が出来ることを願って、連合会の皆様と一緒に準備して参りたいと思えます。会員の皆様とお会いできることを楽しみにしております。

新型コロナの一日も早い収束を祈って、あいさつといたします。



事業報告

新型コロナウイルス感染症の影響により、総会は書面開催、例年総会に併せて実施している研修会も中止、健康劇などの地域活動も縮小…と、会員同士が顔を合わせて活動することが難しい1年でした。

そのような中でも会員の皆さんにご協力いただき実施した活動をご紹介します。

連合会受託事業

① 国保特定保健指導事業・人材育成事業

特定保健指導実施率の低い市町村に対し、動機付け支援対象者への特定保健指導を支援しました。

市町村名	富岡町	川俣町	相馬市
保健指導終了数	10名	19名	20名
協力会員数	3名	3名	2名

※令和4年2月末現在、富岡町のみ終了。

また、事業に協力いただく会員については、予め下記研修を受講いただき資質向上を図りました。

①特定健診・保健指導の実践を目的とした研修【基礎編】	10月21日	参加会員数:11名
②糖尿病重症化予防に係る管理栄養士の資質向上研修	11月11日	参加会員数:7名

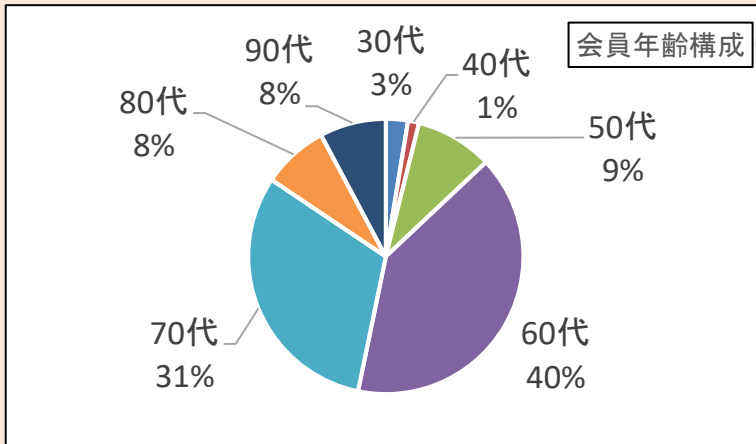
② 後期高齢者医療重症化予防事業

糖尿病性腎症等の重症化を予防し、健康状態の維持・改善を図るため保健指導を実施する事業。
保健指導を希望した後期高齢者に対し、事業協力会員による訪問指導等を行いました。

指導実施数： 13名、協力会員数：10名

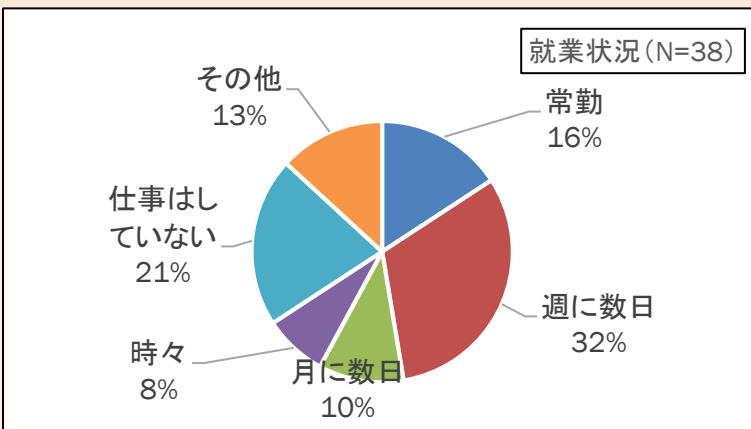
会員現況調査

現況調査に対して、38名(約半数)の会員さんから回答がありました。**ご協力ありがとうございました！**



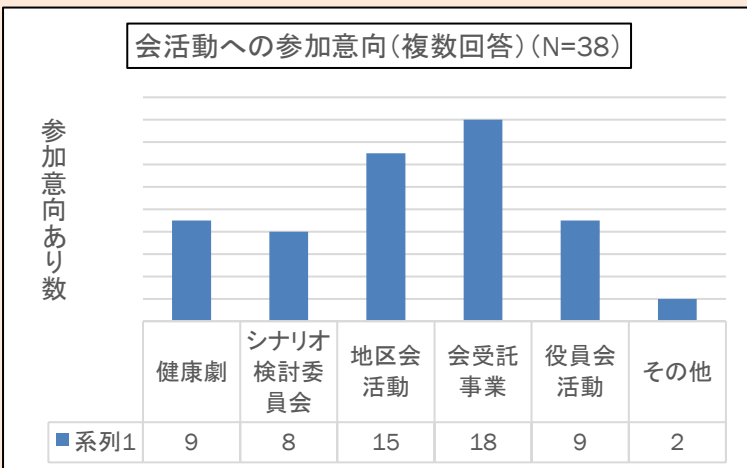
今年は30歳代の方の入会もありました(^_^)

会員数は77名(令和4年2月末現在)
平均年齢69.3歳
最少年齢32歳、最高齢96歳。
会員の約半数は県北地区、
会員数が最も少ないのは会津地区です。



○就業状況

「仕事をしていない」と回答した方は約2割。38名中ほとんどの方が何らか就業していました。



○会活動への参加意向

最も参加意向が多かったのは「受託事業」、次いで「地区会活動」でした。
入会年数の浅い会員さんから、「健康劇」や「地区会活動」への参加意向も見られ、今後の地域活動に繋がると良いなと感じました。

新会員のお知らせ

<令和3年4月~12月入会>

県北4名、県中2名、会津1名、浜通り1名の計8名の方に加入いただきました。

~今後ともよろしくお願ひします~

新型コロナウイルス感染症関連活動

県や市町村等における新型コロナ感染症関連業務に様々ご協力いただいている会員さんの情報も増えてきました。その活動をいくつかご紹介します。

外国人支援(県国際課)

私は2020年12月より福島県が実施している「**福島県に住む外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン**」で電話相談の対応をしています。

これは、福島県に居住・滞在する外国人が新型コロナウイルス感染症に関する不安や疑問に対応するためのものです。いろいろな国の方のために通訳機関(20言語)が相談者と保健師の間に入り、3者間での電話となります。状況によっては受診・相談センターに繋ぐこともあり、4者間となることもあります。

電話相談では要点を正確に相談者に伝えることが重要です。携帯電話の向こう側にいる外国人相談者の不安等を息づかいに感じることもあり、「大変でしたね」とか「よくお電話くださいましたね」とか口元まで出るのですが…。要点に答えて相談は終了となります。電話が切れた後、「異国で頑張っていますね。早く回復されますように」と、心で伝えています。

(佐藤七重)

軽症者療養施設

会津地域に**軽症者療養施設**が開所されたのはR3.2.19でした。既に福島、いわき、郡山は開所しており、会津は最後に開所したという状況です。個人的にも何か協力できる事があれば…とっていた時に協力依頼があり、引き受けることにしました。

感染管理、PPEの着脱等の講習を得て、入所者の健康状態をiPhoneで聞き取り、看護記録の記入、システム入力、入所・退所等全て保健所の指示に基づき実施されています。また、容態の対応は医師会の御協力のもと行われています。

早く普通の日に戻ることを願って。

(五十嵐八重子)

福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年5月中旬から、**県対策本部の医療対策班「外来・相談チーム」**で、県の職員とともに、県民の相談窓口として設置された**【受診・相談センター】**の相談対応について確認する仕事をしています。

センターは、感染の疑い、不安のある方の電話相談窓口として外部設置されています。県民は、発熱など具体的な症状の訴え、検査機関や受診先など、多くの不安を訴えて相談してきます。私は県民から直接、相談を受けているわけではありませんが、センターでの対応が県民に寄り添ったものであるか確認をしています。また、相談に対応できるよう、県内各方部の医療機関、基本的な感染予防方法、関係機関などをセンターへ情報提供するのも相談チームの仕事です。

県民の立場に立った保健師の専門的視点から、業務の意図する内容を把握、確認して職員と協力して進めているつもりです。これらの業務から、発熱などの症状への対応、医療機関へのかかり方なども、地域の健康づくりの中で保健活動を担うものとしては大切だと再認識しました。在宅保健師として、専門職として微力ですが、老体に時々“喝”を入れて頑張っております。

(丹野由美子)

いくつかの市町村に、複数名の方が協力されました。

問診票の内容確認、診察・接種介助、接種後の健康観察など、様々な業務に従事されたようです。

市町村ワクチン接種支援

○昨年度はコロナ禍のため中止となりましたが、今年度は12月3日（金）にリモート会議で開催されました。

○午前は、国保中央会（三好専門幹）からの講演のほか、新潟県在宅保健師の会「燈々会」佐渡支部会員で、子どもから高齢者まで島民の居場所づくりを実践する土屋貴子さんから『島の保健室』と題してご講演がありました。



- ・佐渡の高齢化率 41.9%・・・これは数十年後の日本の姿。ある意味、最先端地域。
- ・燈々会の存在は・・・職能集団だからこそその共感、仲間の存在。
衰えることのない探求心、異なる立場から地域を見る、住民だからこそその気づき
- ・2つのS・・・「Space（居場所）」、「Stage（役割や出番）」が見つからないと、人はSOSを発する。2つのSがあると安心して活動できる。
- ・「場が生み出す人の力」に注目し、居心地がよく、それぞれが活躍できて、安全な場所・・・を、保健師の心と専門職としての視点を持ちつつ、ゆるやかに提供し続けていく。

（※写真：「島の保健室」資料から引用）



○午後は意見交換でした。「新型コロナウイルス感染症流行下の活動」がテーマでしたが、それにかかわらず、全体的な活動状況報告と活発な質疑応答がありました。他県の状況をいくつか簡単にご紹介します。

秋田県・・・広域連合からの受託事業は、連合会を介さず在宅保健師の会が直接契約して訪問等を実施。

自主事業は会費を財源に、会議、研修会、体操普及など可能な範囲で実施。

青森県・・・連合会から助成を受け、地域保健福祉活動として介護予防活動などを実施。

★令和4年度は**福島県開催**となります（12/1（木）～12/2（金））

ふるってご参加ください！

伝言板

随時、会員の申し込みを受け付けています！（入会費・年会費無料）

お知り合いの方がおられましたら申込書類をお送りしますので、下記事務局まで連絡をお願いします。

～ 会員になると、こんな良いことが～

★無料で研修会を受講できます。 ★地区会での交流会に参加できます。

★キャリアをいかして市町村保健活動の支援ができます。 ★会報が届きます。



＊＊編集後記＊＊

今年度から国保連合会で専門員として勤務、在宅保健師の会を担当させていただいています。

先輩方から色々教えていただきながら、より活発な会活動に繋がるようお手伝いできればと思います。

どうぞよろしくをお願いします。（菊地陽子）

福島県在宅保健師の会「絆」会報 第21号

発行日：令和4年3月

事務局：福島県国民健康保険団体連合会
保健事業課保健事業係

〒960-8043 福島市中町3番7号

TEL024-523-2754 FAX024-523-2704